

下関市立市民病院医療機能分析等支援業務 質問回答票

	質問内容	回答
①	様式1及び3に関して、代表者氏名を記載する箇所がありますが、押印は必要でしょうか。	押印は不要です。
②	実施要領内参加資格にある公立病院の再編に関する支援業務の実績は、複数病院の統合のみを想定しているのでしょうか。	参加資格として「公立病院の再編に関する支援業務」の契約実績を確認するものであるため、再編の手段は特に限定しておりません。
③	本委託業務の終了後、各課題整理、調査・分析結果をどのようにご活用なさるご予定かをご教示頂けますでしょうか。	今後の再編議論等を実施した調査・分析結果を活用する予定です。
④	本委託業務の内容は、下関医療圏で2次救急医療を担っている他の3病院、或いは調整会議委員の方もご存知でしょうか。	知っていらっしゃるかどうかは把握しておりません。
⑤	(④に関連して)調査過程において、他の3病院を含めた周辺病院・診療所、調整会議委員の方等への聞き取り調査を行うことは可能でしょうか。	調査の方法については限定しておりません。
⑥	本業務を進める過程で、想定されている報告会等のタイミングがあれば、ご教示頂けますでしょうか。	本市への業務の進捗状況の報告は、状況に応じて適宜行う工程にしてください。
⑦	本委託業務の進行に関与されるメンバーをご教示頂けますでしょうか(例えば、市民病院内、調整会議委員内、市役所内、等)。	本業務は下関市保健部地域医療課が所管します。
⑧	審査委員の役職・構成(人数)等をご教示頂けますでしょうか。	審査委員の役職・構成(人数)について、特に規定はありません。
⑨	参加申込手続にあたって、実施要領「5 参加資格(7)」に掲げる業務の実績一覧について、秘密保持契約上、発注者を記載することが難しいのですが、アルファベット表記+地域(A病院@●●地方)等の表記でも宜しいでしょうか。	参加資格の確認のため、実施要領6(1)ウにあるとおり必要な情報について記載をしていただきますが、秘密保持契約により表記できない部分については、契約に抵触しない範囲で参加資格を満たすことが確認できるような表記でご対応ください。
⑩	「下関医療圏地域医療構想調整会議 中間報告」(平成29年6月30日)以降に、二次救急医療を担う4病院(関門医療センター、下関市立市民病院、済生会下関総合病院、下関医療センター)の再編について、議論や意見交換は実施されておりますでしょうか。実施されている場合、議事録はご提供可能でしょうか。	これまでに実施された議論等の内容については、山口県及び下関市のホームページでご確認ください。
⑪	上記4病院の再編について、建て替え時期が差し迫っていない病院が含まれますが(下関医療センター1999年設立、関門医療センター2009年設立等)、病院建物の建替えや移転場所についての議論はこれまでにございましたでしょうか。また、議事録等ございましたらご提供いただけますでしょうか。	⑩回答と同じ
⑫	上記4病院の財務諸表をご提供いただくことは可能でしょうか。	公開されているものをご活用ください。
⑬	下関市の医師獲得に向けた現在のプランがございましたらご提供いただけますでしょうか。	山口県医師確保計画において、下関保健医療圏の医師確保の方針が定められております。